

策定年月	令和6年6月
見直し年月	

麦・大豆国産化プラン

産地名：鴻巣市川里地区

(作成主体：アサヒ農研株式会社)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

<現状及び課題>

- ・当地区における作付けは、水稻が大部分を占めており、麦・大豆の作付けが少ない。
- ・現在、地域の担い手や大規模法人による農地集積・集約が順次進められているため、1経営体当たりの作付面積が拡大傾向にある。規模に見合う農業機械の導入により適期作業、栽培管理等、作業の効率化が求められる。
- ・収穫物は地元JAを通じて販売するほか、近隣事業者へ卸し加工販売されている。
- ・現状では、播種作業を行う前に別途ブロードキャストで施肥を行っているため、作業に時間を要している。また、ロータリーは中古機械のため耐用年数を過ぎており、今後故障の恐れがある他、作業幅が施肥播種機と合わず非効率である。トラクターは馬力が大きくロータリーに適しておらず、施肥播種機とも規格が合っていない。
- ・収穫後～出荷までの処理は農林公社所有の機械を活用しているが、今後活用が出来なくなる旨通達されており、乾燥、調製、選別作業に支障が出てくることが懸念されている。

<課題解決に向けての取組み方針>

- ・産地生産基盤パワーアップ事業を活用し機械の新規導入を図ることで、大豆収穫の作業を効率化させ、大豆の安定生産・供給拡大を目指す。
- ・作業効率向上を推進することで、生産者の生産意欲向上を働きかけることができ、さらなる生産拡大を推進する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

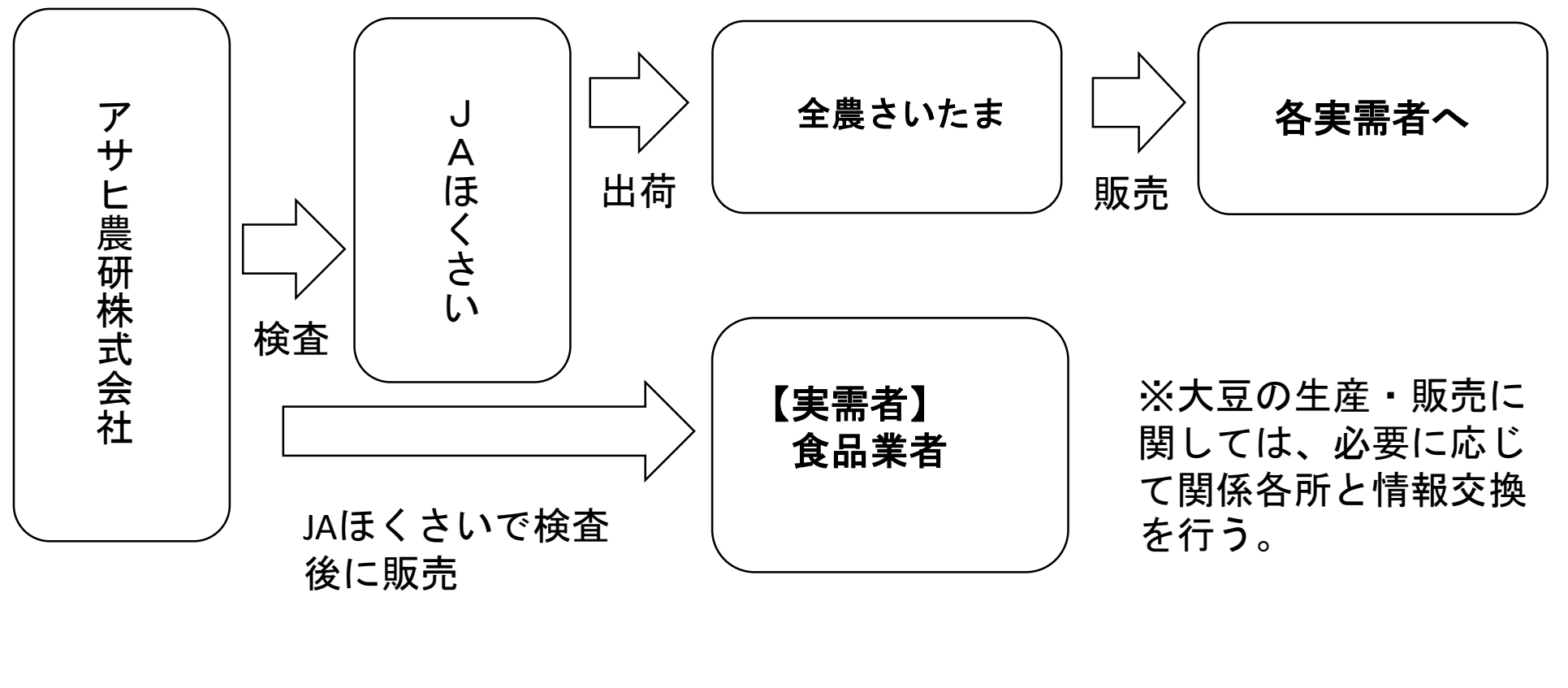
※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

産地における大豆生産量

現状値 (R5) : 18,000kg (実需者 (食品業者) へ12,000kg、JAへ6,000kg)

目標値 (R8) : 23,400kg (実需者 (食品業者) へ15,000kg、JAへ8,400kg)



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

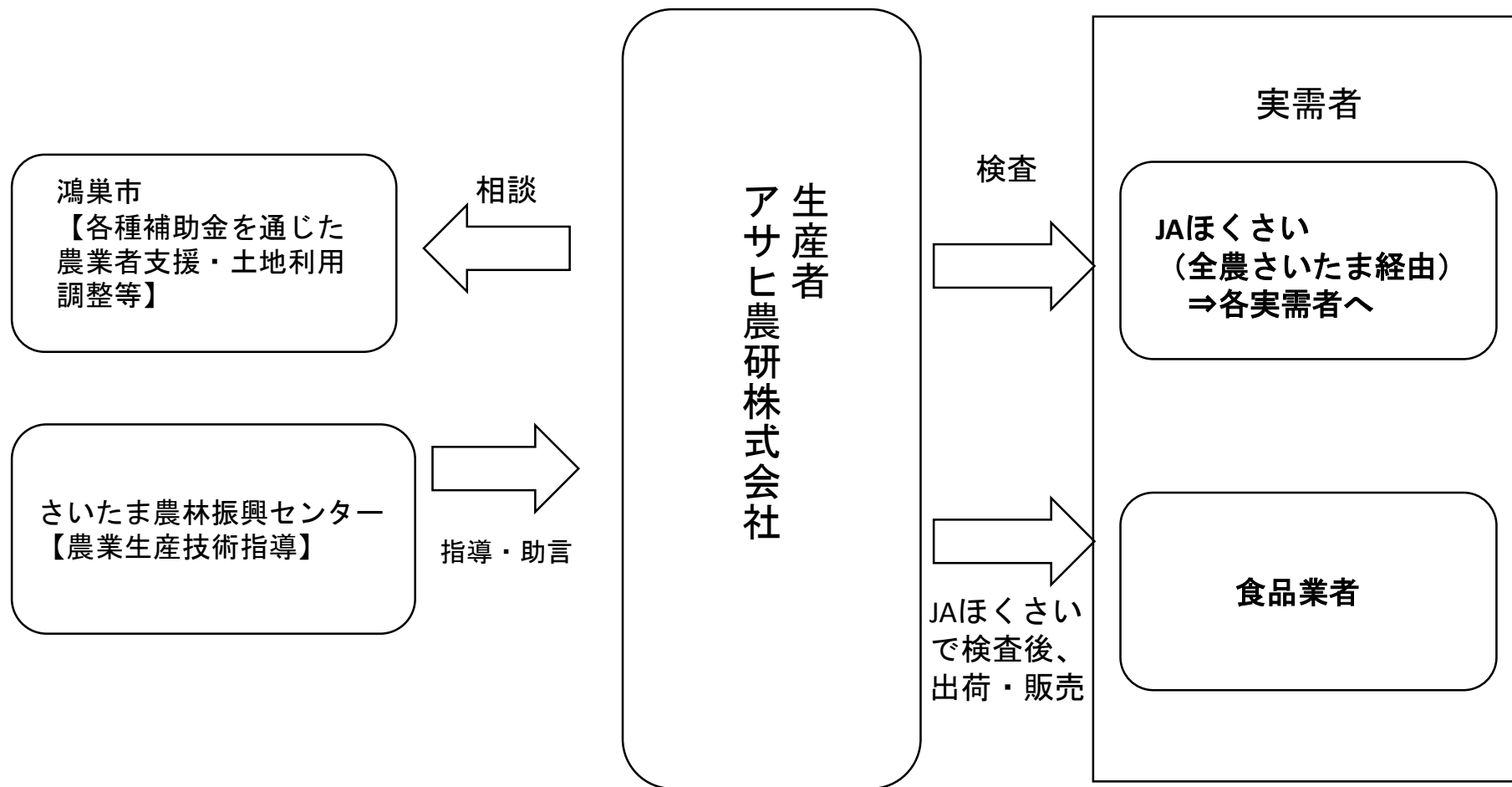
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

産地と実需者の連携



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。